

第1回港区区政会議 防災・防犯部会 議事録

1 日 時 平成28年6月23日(木)午後7時00分～午後9時00分

2 場 所 港区役所 501・502会議室

3 出席者 (委員)

佐野委員、巽委員、田村委員、坪本委員、濱口委員、藤田委員

真鍋委員、宮本委員、矢田委員、山田委員

(50音順)

(区内関係機関等)

港警察署 吉村警部補

港消防署 小橋地域担当指令

危機管理室 柴田危機管理課長代理

港湾局 橋本防災・海上保全担当課長、中村防災保安担当課長代理

(港区役所)

田端区長、川上総合政策担当課長

原協働まちづくり支援課長、宮本協働まちづくり支援課長代理

中村協働まちづくり支援課長代理

4 議 題

(1) 港区まちづくりビジョンの策定について

(2) 港区防災計画・地域防犯計画の改定について

(3) 平成27年度施策・事業の評価について

(4) 平成28年度の取組について

(3) その他

原協働まちづくり支援課長 防災・防犯部会を開催させていただきます。私は、本日の司会を担当します、港区役所協働まちづくり支援課長の原でございます。よろしくお願いいたします。

本区政会議におきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないということになっております。本日の委員の出席状況ですが、定数14名のところ9名のご出席となっております、本会は有効に成立していることを報告させていただきます。

また、会議は公開となっております、後日、会議録を公表いたしますこととなっております。会議録を作成するに当たりまして、マイクを使用していただいた上で、録音状況が良好となりますことで、ご協力をお願いしたいと考えております。

後日、発言内容の確認につきましては、またお願いさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、港区の田端区長から挨拶させていただきます。

田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端でございます。月末の大変お忙しい時期に、この区政会議の防災・防犯部会、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

今年度第1回ということで、来週にはまた恐縮ですけれど、区政会議の本会議のほうもでございます。重ねてご理解のほど、よろしくお願いいたします。

熊本の地震ですけれど、まだ、今なお6000人を超える方が避難しているという状況でございます。大阪市からも初期の緊急救急活動を皮切りに、被災地の支援ということで、現在、延べ600名を超える職員が、現地に入っています。

港区役所からもこの間、指定都市市長会の要請に基づいて、4人の職員が熊本の避難所の支援のために現地に入りました。また、きょうから保健師が現地の健康、あるいは

心のケアのために、被災地に入ることになっています。

職員が持ち帰った情報を大阪市全体で共有化して、港区の、また各地域の防災対策に生かしていきたいというふうに思っております。

我々は、この20年の間に平成7年の阪神淡路から熊本地震まで、直下型と海溝型の大規模な地震を経験いたしました。ちょうど、きょうもお示ししている港区の将来ビジョン、あるいはそれに基づく防災計画、防犯計画も、改定の時期に来ております。この間の経験をしっかり生かした計画にしていきたいと思っておりますので、今日は、皆さま方のいろんなご意見をいただければ幸いです。

会議の資料、極力簡潔に思っているのですが、ちょっと言いわけになるんですが、今、申しあげましたように、今日は港区のビジョンの改定、防災計画の改定、防犯計画の改定時期になっていますので、それが重なって資料が多くなっています。主な議題は、昨年度の港区の防災・防犯に関わる事業・施策について皆様からのご意見をいただいて、評価をいただくことと、それとあわせて、今年度の取り組みの考え方についてもご説明をいたしたいと思っております。なにとぞよろしくお願いいたします。

また、今日は、港警察、港消防、また大阪市の関係局のほうからご出席を賜っております。お礼を申し上げます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

原協働まちづくり支援課長 それでは、続きまして開会に当たりまして、濱口議長にご挨拶をお願いいたします。

濱口議長 議長を承っております濱口です。こんばんは。

きょうは平成28年度の第1回目の防災・防犯部会ということで、今も区長が申しましたとおりビジョンの改定の時期ということで、改めてビジョンの策定、防犯計画、地域の防災計画というような、概略的な見直しのスタートを、この部会で、再度切っていくというような状況にあります。

今からロングスパンで行きますと平成31年度までの大局的な方向づけ、ないし、この部会における今後の課題ということも含めまして、きょう協議をいただくことになっ

ております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

貴重な時間を割いていただきまして、本当にありがとうございます。皆様のご意見をなるべく取り込めるように、議長として頑張っていきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

原協働まちづくり支援課長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、濱口議長にお願いいたします。では、お願いいたします。

濱口議長 勝手します。座ったままで、議長ささせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、皆さんに配布しております表題ですね。議題。1、2、3、4とございます。本日1番2番をひとくくり、3番4番をひとくくりというような形で、物事を出発していこうかなと思っております。

まず初めに1番、港区まちづくりビジョンの策定についてと。続きまして2番の、港区防災計画ならびに地域防犯計画の改定についてということにつきまして、事務局のほうから大局的な説明、お話を伺いたいと思いますので、ご説明よろしくお願いいたします。

川上総合政策担当課長 皆様どうもこんばんは。港区の総合政策担当課長をしております川上です。よろしくお願いいたします。

私のからは、ただ今議長のほうからありました議題の1のほうですね。まちづくりビジョンにつきましてパブリックコメントを実施いたしましたので、それに対します区役所の考え方等につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料ですが当日資料Aということで、右肩にあります横書きの資料ですね。「港区まちづくりビジョン（案）及び港区防災・地域防犯に関する基本計画（改定案）についてのパブリック・コメントに対する意見と港区の考え方」。こちらと当日資料B - 1、「大

阪市港区まちづくりビジョン(案)』。こちらのほうを使いまして、ご説明をさせていただきたいと思いますので、この2つのほうをお手元にご用意をいただきたいと思います。

お手元に資料がない方がございましたら、挙手いただきましたらお持ちをさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。大丈夫でしょうか。

それでは座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず資料のほうの当日資料B - 1、「大阪市港区まちづくりビジョン(案)』。こちらをごらんいただけますでしょうか。こちらにつきましては昨年度からの区政会議のほうで、いろいろとこの区政会議、部会でもご議論いただきまして、さまざまな意見もいただいた上で、その意見を反映させた形で案という形で作成をいたしまして、1カ月のパブリックコメントを受けてきたということでございます。

本日につきましてはそのいただきました意見についての考え方、これをご説明させていただきますまして、その考え方等につきましてご意見があればいただきまして、29日の全体会議の意見も踏まえて、必要なところを改定するなりをさせていただいて、ビジョン及びこの基本3計画を確定させていただきたいというのが、今回の議題になります。

このB - 1の資料の1枚めくっていただきまして、右手にはじめにというページがあるのですが、少しこちらのほうを見ていただけますでしょうか。

もともと平成25年の3月にめざします5年後の姿を将来像といたしまして、その実現に向けまして、平成27年度末までのまちづくりの方向性を示すということで、港区将来ビジョンを策定してまいりました。

このめざす平成27年度までの方向性ということで、それが平成28年度になりましたこともございますし、取り組んできた結果、進捗をしておりますので、それを踏まえて、今回、改定をさせていただくということでございます。

この将来ビジョンのほう、改めて今回まちづくりビジョンということで、つくらせていただいています。議長からもございましたように、平成31年度末までの、まちづくりの方向性を示すものとして策定をいたしまして、あわせて、防災、防犯、福

社の、3基本計画についても作成をするということで、昨年の秋から取り組んでまいりました。

この区政会議での議論を踏まえました形で案のほうをつくっておりますので、本日は、この案の中身についての説明につきましては省略をさせていただきます。基本的にはパブリックコメントと、その考え方についてご説明をさせていただきたいと思います。

簡単にですが、このB-1の資料の10ページ、「第3章 区の将来像」というところを見ていただきたいと思います。平成31年度末をめざしました区の将来像といたしましては、1番上にごございます四角い囲みの中にごございますが、「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」、これをめざしていくということでございます。

これをめざしていくに当たりまして、5つの柱を設けて取り組んでいこうということで、中段から下にあります枠の中ですね。まちづくりの5つの柱と書いてあります。この5つの柱がありまして、それぞれ具体的な取り組みですとか、成果目標を定めておるというつくりになっております。

本日ににつきましては、このまちづくりの柱の2つ目に書いてあります、「安心・安全・快適なまちづくり」。ここに關しますところにつきましては、ご説明をさせていただきたいと思います。早速ではありますけども、当日資料のAをごらんいただけますでしょうか。

このAの資料の2枚めくっていただきまして、上段になります。4ページになるんですが、右側の端のところを横を向いております4という数字があります4ページですね。こちらが、まちづくりの方向性2つ目の、安全・安心・快適なまちづくりについてのパブリックコメントでございます。

この4ページ、5つございますが、いずれも防災に関わるご意見でございます。この防災に関わるご意見でございますが、どのような意見があったかといいますと、要約をさせていただきますと、自助・公助の地域防災力の意識というのがあるんですが、なかなかできていないところもあると。子供たちについても、子供から育成をしていくよう

に心がけをしておりますという意見でございます。

2つ目につきましては、避難場所となります公園等ですね、断水した場合でも優先的に水が出るように改善をしていただきたいという意見でございます。

3つ目につきましては、橋が利用できなくなったときに、応急措置の方法をしておくことが必要であるというご意見でございます。

4つ目につきましては、緊急時の消火設備ですとか、消防士以外の消防人員を用意する必要があるのではないかとこの意見でございます。

5つ目につきましては、地震で、船の有効利用というのが非常に大事だということでございます。

これらの防災にかかわります意見につきまして、港区の考え方なんです、ちょっと順番があれなんです、3つ目の枠の中からご説明をさせていただきたいと思うんですが、港区では大阪市地域防災計画をもとにいたしまして、港区独自の防災計画を策定して取り組みを進めております。

その中で断水時の給水対策といたしましては地域防災計画、市のほうになるんですが、こちらで広域避難場所ということで指定をされておまして、この広域避難場所に指定をされている公園に対しましては、飲料用の耐震性貯水槽を整備しているという計画で、順次、拡大をしていっているところでございます。

港区にございます八幡屋公園。こちらのほうが広域避難場所に指定をされておるんですが、こちらの公園につきましては、既に飲料用の耐震性貯水槽、こちらのほうが設置をされておるという状況でございます。

また港区では港消防署、水上消防署と連携をいたしまして、大規模災害時に、区内各所に配備をしております可搬式ポンプ、動かすことができる消防ポンプになるんですが、こちらを使いまして初期消火活動を行っていただくことができるように、地域防災リーダーの方がこの可搬式ポンプを使えるように育成を進めておるところでございます。

また橋が利用できないときなど、施設が大規模な被害を受けた場合等につきましては、

広域的な支援を要請するなど、災害発生時の対応につきまして、計画で定めて取り組んでおるところでございます。

ただし、災害対応につきまして行政だけであるということには限界がございますので、自助・共助の取り組みが非常に重要ということで、自主防災力の向上、こちらのほうにも取り組んでいるところでございます。

地域の地域防災力のアップですが、右の考え方の欄の1番上になるんですが、この地域防災力の向上に取り組むためには、やはり地域のつながり、きずな、これらによります、さらに豊かな地域コミュニティが必要となっております。これは今回、熊本に行かれたうちの職員からの報告にもありましたが、やはり日頃からのコミュニティ、これが、災害が起きたときの避難所運営とかにも非常に反映されるというところでもございます。

今年度から弁天町駅前土地区画整理記念事業等を進めていきますので、この進捗に合わせまして、港区でも、より豊かなコミュニティの醸成をめざしてまいりたいというふうに考えております。

5ページのほうを見ていただきたいんですけども、5ページは少しそれぞれなんですが、まず1番上の段につきましては交通安全にかかわる意見でございます。交通事故防止のために、信号の位置を見直してほしい場所があるというご意見でございます。信号機につきましては大阪府公安委員会が設置をして管理をすることになっておりますが、具体的な場所等を教えていただけましたら、港区役所といたしましても、まちの安全安心のために、警察と協働いたしまして、取り組んでまいりたいと思っております。

2つ目の項につきましては、花と緑の取り組みに関してでございます。港区の区の花の1つになるんですが、ひまわりということなんですが、あまり見かけないと。そこで、区の可能な限りの場所で植え付けを可能にした上で、近所の方の力を借りて管理をしてもらえればどうかという意見でございます。

区としての考え方なんですが、現在も区民のボランティアの皆様方によりまして、八幡屋公園ですとか、学校ですとか、公共施設、築港にございます、花の海遊ロードなど

のさまざまな場所で、花と緑のまちづくりの活動に取り組んでいただいております。港区の花につきましても、花の時期に合わせていまして植えつけ、管理を行っていただいております。今後も区民の皆様との協働によりまして、花と緑のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

一番右側のところです。こちらについては、公園についてのご意見です。公園が小さいというご意見でございます。

公園につきましては都市公園法ですとか、大阪市の都市公園条例に基づき設置をされておりました、新たに大規模な公園を設置するということは難しいというところがございます。

ただ一方で、公園につきましては身近な地域活動ですとか、新たな都市魅力の創造とございますが、多様なまちづくりにも活用できる貴重な空間であるということですので、区役所といたしましても、区役所の役割でございます基礎自治行政の推進という立場でこういった公園運営に地域住民の意見、ニーズを反映してまいりたいと考えております。ビジョンにかかわりまして防災・防犯にかかわります改定案につきましてはのご説明については以上です。

宮本協働まちづくり支援課長代理 続きまして、私のほうから防災計画についてご説明をさせていただきます。申しおくれました、協働まちづくり支援課長代理をしております宮本と申します。防災を担当しております。よろしくお願いいたします。

それでは今川上のほうから説明しております当日資料Aというものと、お手元にお配りしております当日資料B - 2、「大阪市港区防災計画、この2つがご参照いただくこととなります。当日資料B - 2と、当日資料A。

当日資料B - 2の大阪市港区防災計画、これが本体ですけれども、これにつきましてはことし3月に開催をいたしました、平成27年度におきます当部会におきまして、以下のご提示のほう、ご提案のほうさせていただきます、その後パブリックコメントのほうを実施させていただきます。これにつきまして、同じようにこの計画に対す

るご意見のほうを頂戴しておりますので、その内容を中心に説明のほうさせていただきます。

横向きの当日資料Aを中心に説明をさせていただきたいと思いますので、当日資料A、パブリックコメントに対する意見と港区の考え方の、13ページをお開きいただきたいと思います。

13ページのほうから「第1章 計画策定の趣旨と改定の背景について」というところから、数々のご意見を頂戴いたしております。13ページに記載されておりますご意見を総括しますと、基本的にはただ今説明がありましたまちづくりビジョンですとか、あと港区がおかれている地勢ですとか、地震なんか災害におきます被害想定、あと地域の実情なんかを踏まえて、この計画を策定すべきであるというようなご意見を頂戴しております。

これにつきましては、先ほどから説明しておりますまちづくりビジョンで当然、地勢、被害想定、あと地域の実情を踏まえた形での策定を行っているというふうに考えております。

続いて、14ページをごらんいただきたいんですけど、この14ページから19ページまでが、おひとりのご意見ということで、かなり多岐に渡っております、特に大阪府の河川構造物等審議会での考え方、防災に対する考え方ですとか、あと16ページなんかに行きますと大阪府のいわゆる大水門というふうに言われるような安治川ですとか、そのあたりの水門の閉鎖に関する計画であるとか、そういったことに対するご意見を頂戴しております。

この19ページまでのご意見に対しましては、これにつきましては港区の考え方といましては、港区のみの課題ではございませんで、広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府の河川構造物等審議会での審議状況ですとか、そういった関係先等の検討状況などを踏まえた対応が必要であるというふうに考えているところであります。

続きまして19ページの下段の部分ですけれども、19ページ下段から次の20ペー

ジにかけましては、第2章の予防対策というところでありますけれども、これにつきましては、自分の命は自分で守るんだとか、自分たちのまちは自分たちで守るといったような、自主防災組織に関連する意見ですとか、あと防災意識の普及、啓発にかかる意見でございました。

これにつきましては区広報誌ですとかホームページ以外にも、各地域におきまして実施しております防災学習会ですとか、避難所開設訓練などによる取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。こういった取り組みを進めることによって、地域防災力の向上に向けた啓発、普及に努めてまいりたいというふうに考えております。

その20ページの意見という欄の1番下の枠囲みのところですがけれども、この20ページ1番下の枠囲みの意見の後段にあります、地域の防災リーダーと中学生のジュニア防災リーダーとの合同訓練の提案というのがございました。

これにつきましては、既に区内におきます5つの全中学校の2年生を対象として、現在ジュニア防災リーダー養成講習というものも実施しております、その養成講習の場に地域の防災リーダーの方々にもご参加をいただいております、消防署とも協力して実施をしているところでございます。

続きまして、次の21ページにつきましては意見の欄ごらんいただいて、これページ数を打っているんですけども、5点にわたって意見をいただいております。この中で、特に2点目につきましては、21ページの意見の欄の上から5行目のところですがけれども、2点目に、津波避難ビルについてのご意見を頂戴しています。津波避難ビルにつきましては、受け入れが可能な曜日ですとか時間帯の拡大というのと、地域住民、企業との合同訓練の実施機会の拡大について、ご意見をいただいております。拡大に努力してほしいというご意見を頂戴しております。

これに対しまして港区の考え方、その右の枠囲みの中、ちょっと見にくいんですけども中ほどのところに、津波避難ビルとなっているというところから始まっているんですけども、民間の施設でありますこの津波の避難ビルにつきましては、受け入れの可

能な曜日ですとか時間帯につきまして、どうしてもちょっと、その拡大は事実上困難であるというのが実情であると考えております。そういったことから新たな津波避難ビルの指定の拡大に努力するとともに、地域の方々と企業との合同訓練の実施に向けた取り組みなんかを努力していきたいというふうに考えております。

続いて左側の欄に戻っていただきまして、意見の下から5行目のところに築港地域におきます福祉避難所が、現在ゼロだということについてのご意見を頂戴しておりまして、これについても、現在福祉避難所として、築港地域においてはゼロということについては認識しておりますので、今後、その確保に向けて、確保できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、21ページの意見の欄の最後のところですが、築港、天保山エリアにおける係る意見ということで、橋梁の危機といいますか、橋梁が危機に瀕した場合の具体策はということなんですけれども、橋梁の危機に陥った場合には、これについても広域的な支援を要請する必要があるというふうに考えております。

次のページをめくっていただきまして、22ページからさらに23ページ24ページ、ここにつきましては応急対策、いわゆる災害が起こった場合の応急対策ですとか、第4章の復旧対策、第5章のその他についてというところで、ご意見を頂戴しております。

これにつきましては、想定的にも先ほどからもありますように、先日来、発生しております熊本地震なんかを含め、これまで我々の職員も派遣されておりまして、そういった職員の持ち帰った事実関係等も精査しながら学んだことなんかを教訓として、分析を行った上で、さらなる防災力の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

防災計画については以上でございます。

中村協働まちづくり支援課長代理 防犯担当の協働まちづくり支援課長代理、中村と申します。座ってご説明させていただきます。

私のほうから、地域防犯計画の改定案に関しましてご説明をさせていただきます。これにつきましても、この3月の部会で配布もさせていただきますので、その後、パブリッ

クコメントで、ご意見を頂戴しております。

お手元には計画改定案そのものについても当日資料B - 3ということでお配りしておりますが、ご説明のほうは今の続きで当日資料A、これを用いまして、ご説明をさせていただきます。

それでは、当日資料Aの続きのところで25ページをごらんいただきたいと思います。パブリックコメントでいただいたご意見、まずは左の上のほうですけども、港区まちづくりビジョンとの整合性をとるということでいただいております。

これに対します区の考え方としましては、ビジョンの改定案では、防犯対策の強化に取り組むということになっておりますので、この改定内容を踏まえますとともに、犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的な防犯対策の強化、これを行っていくために、今回、改定を行おうとしております。

続きまして、2つ目のご意見。港区の犯罪特性ですとか発生状況、地域の実情に合った効果的な計画の策定をということで頂戴しておりまして、港区役所では犯罪発生情報を迅速に発信するということをやっております、また犯罪発生状況を地図にわかりやすく表示して公表するといった情報提供にも努めております。各地域におかれましては、こういった情報、あるいは地域の実情を踏まえられまして、平成26年度に防犯行動計画というのを策定いただきまして、その後、毎年度更新をして、自主防犯活動に取り組んでいただいております。今後とも地域で策定されております防犯行動計画、これの更新というものを支援させていただきまして、地域防犯力の強化を目指したいと思っております。

続きまして次のページ、26ページをごらんください。ご意見としまして1番上のところ、1つは地域で何がされているのかといったこと、あるいはその下、2つ目のご意見で、地域コミュニティの希薄化というのが現実だと、地域の実情に合った取り組みを行って、安全で安心して暮らせるまちを達成してほしいというご意見をいただいております。

これに対しまして、これまでも各地域におきましては犯罪の未然防止ということで、犯罪が起こりにくい環境づくりということで見守り活動、あるいは防犯パトロールなどに取り組んでいただいております。犯罪防止のためには地域コミュニティの活性化、あるいは、お互いの顔が見える環境づくり、そういったことが大変重要であると考えておりまして、今後より地域住民の皆さんに、一人一人が防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけますように、警察のほうとも連携強化も図りながら情報提供、あるいは啓発というものに努めてまいりたいと思っております。

その下段のほうのご意見、1つは自転車盗への対策が課題だというご意見。あと、もう1つ、下のほうですけれども、地域の子どもは地域で守り育てるという意識啓発が重要だというご意見を頂戴しております。

これに対しまして、まず自転車の盗難ですけれども、これは港区の街頭犯罪の中で最も多い件数が発生しております。これを防止するためには、やはり必ず施錠する、あるいは不法駐輪をしないといった予防を心がけていただくということが重要になりますので、引き続き警察と連携しまして、自転車の施錠に対する啓発活動というのを行ってまいりたいと思います。

また、自主防犯活動。これが活発な地域というのは子どもが犯罪被害に遭わない、あるいは、その加害者を生み出さない社会というのが形成されると言われておりますので、これまでも各地域において実施されています、子ども見守り活動、あるいは防犯パトロールなどの活動ですね、引き続き支援させていただきまして、地域社会全体で子供を犯罪から守りまして、また子どもが加害者にならないような、そういった取り組みについても関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして少し飛ぶんですけれども、めくっていただいて28ページをごらんいただきたいと思っております。ちょっと順番が逆になるんですけれども、まずは下のほうのご意見ですね。防犯カメラをもっと設置すべきだということで、ご意見いただいております。これにつきましては、犯罪行為を抑止するということで防犯カメラ、これにつきましては

は地域のご協力もいただいて、これまでも設置をしてきておるところですが、さらに増設ということを考えておりまして、今後は、これまでの設置箇所に加えまして、小学生以下の子供に対する犯罪行為の抑止を目的とするということで、通学路あるいは公園等に重点的に設置をしてみたいというふうに思っております。

続いて、すいません、上のほうのご意見としまして防犯施策ということでいうと、子どもも、どこに逃げればよいか覚えてもらうことも必要だというご意見をいただいております。

これに対しましてはこども110番の家というのが、子どもたちが犯罪とかトラブルにあったときなどに緊急に助けを求めるということで、そういうこども110番の家。これ区内510箇所に設置をしております。この地域でご協力いただいております家庭ですとか、あるいは事業所、このこども110番の家ですね、実際には子どもたちが保護者の方と一緒に訪問していただくといったような取り組みを行っていきたいと思っております、それによって子どもたちが、いざというときに拠点を確実に利用できるように取り組んでいきたいと思っております。

すいません、ちょっとまた飛ぶんですけども最後のページ、30ページの1番上のご意見ですね。これもこども110番の家の関係なんですけども、ご意見として協力家庭、これが留守の場合どうするのかというご意見をいただいております。右のほうに考え方を書かせていただいているんですが、中段あたりになるんですが、こども110番の家ですね、そういった旗を掲げていただいたりということを、それそのものが1つは犯罪の抑止効果というものがあるというふうに考えております。確かにご家庭ということであると留守という場合もあるかと思しますので、上から6行目あたりの、一般のそういったご家庭だけでなく、より子どもが駆け込みやすい通学路といった道路に面しております店舗や事業所、今までも事業所さんにもご協力はいただいているんですが、特に通学路に面したお店とか事業所さんですね。協力も呼びかけまして、その網の目を細かくしていくという取り組みを続けてまいりたいと思っております。

私のほう、地域防犯計画の改定案にかかわるご意見と考え方につきましては、以上になります。

原協働まちづくり支援課長 これです事務局の説明は、一旦終わらせていただきます。

濱口議長 はい、ありがとうございます。

ちょっと範囲が広くて正直ご意見は難しいと思うんですけど、ここでちょっと一言だけ、参考の話ではないですけど。そもそもこの区政会議とは何なんやという話からの、ちょっと出発を考えていただきたいんですけど、区の施策事業についての立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関わる意見を聞くこと。ということは、その意見を述べることというのが、そもそもはこの会の1番の趣旨だと文面には書かれております。

今ご説明いただきました、まちづくりビジョン並びに防災計画、防犯計画につきましては、平成31年度までの大局的な方向性を示しております。

個別事業については後の3番4番で詳しくまたご説明があるみたいなんで、とりあえず、このレベルでは防災と防犯に関して、大きな施策について何かご意見があれば述べてほしいと。ご意見がなければ逆に質問でも何でも結構なので、お願いしたいなと思っております。思っておりますけども、実際先ほども言いましたけど範囲が広過ぎて、どこがどうなんやというレベルになりますので、別に限定しませんので何か今ご説明があった段階で、ここおかしいんちゃうかとか、こういうことにならんかとか、逆にここはどうなんやとかいうものを、ご質問並びにご意見をいただけたら非常にうれしいかなと思います。

できれば挙手をお願いしたいんですけど、難しいですか。

矢田委員 1番バッターで。

濱口議長 はい。じゃ、矢田さん、お願いします。

矢田委員 はい、どうも。公募の矢田です。

今の第4章の一番上のところで、図上訓練がね。

濱口議長 ちょっとページか何か言って。

矢田委員 すいません、4ページですわ。これの。ここのビジョン案。パブリックコメントに対する。Aの。

これで、ちょっと申しわけないなと言うたら、私も図上訓練、こんなつまらん避難訓練、個々に行ってくれというような発言が町会長からあったというようなことだね。私も地域振興会の一員として町会長がこんな発言をしたということ自体、ちょっと情けないなと思ってるんですけども、やっぱり図上訓練が大事なことだと思っていまして、また町会長の立場として、やっぱり次の世代を育てるというのも町会長の役目やのに、そういうことも理解せんと、わからんと、こういう発言があったということで、大変申しわけないなと思った次第ですわ。

これ区長、何やったら毎月ある合同会議で、ちょっとこの具体的な、こういう発言があったというところまで、いうんでもうちょっと地域振興会も意識を高めていくような方向に持っていけるようにやりたいなと思ってるんですけども。

それともう1つ。5ページの、これせっかくええ案というか意見が出てるんですよ。これ。例えば、ひまわりのもっと花を。5ページでしたかね。5ですね。それが考え方としてね、もうこれを取り組んでいるというような、いわゆる返答になっているんですけども、やっぱりそういう意見があったということは、それが見えていないということなんです。もうちょっと具体的に、今までこれをやっているんだで終わるんやなしに、もうちょっとこれから、そういう目線というか見方もあるということ、ちょっと役所の人にも理解してもらいたいなというようなことを思っております。

それともう1つ防犯のほうですけども、これはもう何年も前から言うてるんやけども、不法駐輪の問題で駅前の不法駐輪、それこそもう何年も前ですわ。私が40歳ぐらいのときから言うてるのかな。やっぱり具体的に例えば障害物を置いて、不法駐輪をせんよなところ、八幡屋の中央体育館の前はそれをやっているんですね。それを置けんよなに障害物を置いておるわけです。それと、監視員を常駐させて。そこまで徹底したら、

そこは不法駐輪ないわけです。駅前でも。それは、そういう要は例があるので、できたらそれ3駅、何かできんかなということを常に言うてんねんけども、やっぱり障害物を置くということは、いろんな条例があってできない。歩道にそういう障害物を置くということは条例にひっかかるか何かでできないということで、それ、ずっとそれ繰り返すんです。これね、例えば先ほど議長がおっしゃったように、区政会議の意味がね。そういう会議で案を出しても、何年も同じことを言うても全く具体的に何も変わらなかったら、これから先ひょっとしたら区政会議で物言うても、これは結局、我々アリバイづくりだけで利用されているん違うかというような考え方も起こるんで、ちょっとすみませんけども、具体的にできんかったらできんでこういうことで、こういう行動起こしたけども、こういう事例があるからできないとかいうようなところを、もうちょっと掘り下げて報告してほしいなというような、ちょっとそれ感じました。

濱口議長 ありがとうございます。おんぶに抱っこやないですけど、寺田町ですかね。他の区の話をしてあれなんですけど、あそこも物すごい自転車があったけど、あれおじちゃんか三、四名置いてんねんな、あれ。置いたら、だあっと来て、怒られるんや。だからもう、しょうがないから置かれへんみたい。で、結局、割と最近は整然としていますよね。今、矢田委員が言われたように、この場がもし港区の将来を担うような意見を本当に反映さす会にするのであれば、やっぱりその辺は何かこう、重大な1個ずつを消化していかないと、やってます、でもできませんでしたみたいなばかりでも、何かやっぱりちょっと、ぴりっとせんかなと。

いろんな警察の会で、ちょっと雑談になって申しわけないんですけど、43号線を信号が危ないからクロスにしようとか、身障者のためのエレベーターをどうしようとか、いろんな話がありますけど、矢田委員の話聞いて悪いけど僕もそんな話聞いて、10年とは言わんけど、七、八年はたってると思うんだけど、なかなかやっとな今動き出したとかいう話は聞いてますねんけど。

いろんな理由はあろうかと思いますが、なかなか前へ進むのが、ちょっとスピード

が遅いんじゃないかなみたいな感じもしております。文句ばかり言ってすみません。
ほかの方、挙手をお願いします。

佐野さんいかがですか。

佐野委員 はい。矢田さんがおっしゃったように。

濱口議長 自己紹介してもらえますか。

佐野委員 すいません。磯路の地活協の佐野と申します。よろしくお願いします。

矢田さんがおっしゃったように、実は、この前の日曜日に、うちはもう早速、避難訓練しまして、今までのアンケート調査で、それは町会長さんがおっしゃっているのではないんですけど、やっぱり、つまらんというアンケートで答えが出たんです。うちはイソップという自主防災組織がありまして、そのおっしゃってる方を何とか、つまらんやつをつまるやつにしようかと。何がつまらんか聞きたいなというふうなね、そんなことでね。まあ10人寄れば十人十色といいますが、いろんなお考えの方もいらっしゃって、いろんなコーナーで、体験コーナーもつくってみますけれども、やっぱり何ちゅうんですかね、何でこんなもん出すねんと。で、スタッフ側にしたら、待つのかから訓練でせと。で、地震もですね、今回、明確に9時何分に発災するという事じゃなくて、9時ごろに発災しますという、あえて5月の回覧板からそれを書いて、6月に入ってポスターに掲示して、同じくまた回覧板で流してってするんですね。やっぱり事前予知しておられる方がいらっしゃいましてね、ごろと書いていても学校へ先に来はるんですわ。そんだけ熱心にしてはるのかなと思うんですけど、とりあえずは一応、自分の町会に戻っていただいて、初期動作ですね。それを、うちは今回笛で合図ということ、町会ごとに発災する時間、違いましたので、地域の方も訓練ですけれども、受け入れるスタッフの訓練も同時にしたいということで、ちょっといつもとやり方を変えてやってみたんですけど、そのつまらんというところで、何とかつまるようにしたいという、運営の我々はそういうふうな考えでやってるんですけども。

あと防災のことは、これもパブリックコメントにはないんですけども、一

応、情報の伝達のこと。それから食料。備蓄食料のことですね。それと一番心配するのは、食べたら出ますよね。トイレはどうなるのかな。そういう心配事があります。よくマンホールトイレとか云々とかいうのがありまして、この前も大阪市の消防局さんがATCで消防展というのがあって、やっぱりいろんなものがあるって、簡易トイレなんかでもテントハウスでできるような、そういうものを備蓄の中に入れていただきたいなというのと、それと、地活としての立場から言わせていただきますと、避難訓練は予算がついてますね。ただ、その避難訓練の中で使うものは構わないけれども、例えば予算が余ったから、余ったからという言い方はちょっと不適切かも知りませんが、購入したいものがどうしても出てくるんです。南市岡さんでしたら朝市で、その資金づくりをして購入しておられる例もあるんですけども、地域によって発電機がほしいとかリヤカーがほしいとかいうことで、お考えになっておられると思うんですけども、そういう防災に対しての、いわゆる備蓄を購入する。ただ、活動に対しては予算があるけれども、備品に対しての予算があるものかないものなのか。とりあえずは、ここにいらっしゃる三島さんが頑張ってくれはって、無線機の地域それぞれが、3台が今6台になりました。この前の訓練で、6台でもやはり足りません。そういう面で、三島さんをお願いして、何台か貸し出ししてくれませんかということで、やっぱり多くの人に、そういう無線も扱っていただかないと、いざというときに全然役に立たないと。経験していただきたいという思いがありまして、1つは備蓄のことで、そういう予算のことは、これちょっとビジョンには全然そういうお話は出てないですけども、それはいかなものですかということと、それと防犯面で公園に防犯カメラをというふうに、ここで区の考え方として言っているんですが、これはまた地域の負担になっていくものなんでしょうか。例えば今、磯路には2箇所、小学校の正門前と、それと会館とという形でつけているんです。それは、そのランニングコスト。つけるときは区からつけていただくけど、ランニングコストは自分のとこで考えなさいよと。公園とか児童のことの安全ということで、区のほうが積極的に乗り出していただいているのは非常にありがたいと思

っておりますが、それをランニングコストは地域が持たないといけないものなのかなのかなという、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。すみません、長くなりました。

濱口議長 いえいえ。ありがとうございます。都度都度、もしよければ、ちょっと手短で。

原協働まちづくり支援課長 協働まちづくり支援課長、原です。

雑駁になるかもわかりませんが、今いただいた意見の中で、まず矢田委員のほうから、合同会長会で、このような意見があったということで話をしてほしいということですので、これは触れていただきたいと考えております。

また、いただいた、ひまわりの部分につきまして、ことらは、このようにまだ足りないということでございます。この意見については真摯に受けとめて、極力、私どもも地域で種から花を育てるという事業をしております、ひまわりは、どうしても種を植えて何日という発芽が決まっていると聞いております。担当のほうもよく考えて、ある程度、種を撒く、植える時期をずらしながら、比較的長い期間ひまわりが咲くように、咲いた段階で、地域のほうにとか、そういう公共的な施設のところで飾っているところでございます。

不法駐輪対策について、矢田委員のほうから、例えば放置ができないようにすればどうかということのご意見もいただきました。道路上に物を置くというのは制限があるんですけども、例えば公園事務所とか工営所とも連携しながら、例えば地域で育てていただいた花なんかを、道路の端というんですか、に置けるのではないかとかということについては、本当に検討していきたいと思っております。具体的には築港の海遊ロードというメインのストリートがあるんですけども、ここも昔は、道路上の不法占拠が多かった、自転車も含めてあったと聞いております。その部分につきましては社会実験ということで、フットライト型のベンチということで、企業の寄附とか地域のご協力いただいてそこに配置したりとか、また花も地域の方が植えていただいて、それを常時水も

やっただいていてということ、そういう見守りを行う中で改善されたという事例を聞いておりますので、そのようなことが駅前の比較的多く集中しているところについては、今年度に一度、関係部局と当たりまして、そういう取り組みができるように、取り組みたいと思っております。また、その結果等につきましてはホームページとか、こういう区政会議の場で報告させていただきたいと思っております。

先ほど佐野委員のほうからございました、予算の関係。地域活動協議会の補助金の中で、そういう防災活動の部分とあと備品の購入というところにつきましては、ちょっと補助の趣旨のところ、難しいという認識になっております。

私ども、例えば地域の方々がみずから購入される分につきましては、制約がないということで、例えば南市岡さんのNPOさんが、独自で朝市の収益をあげていただいて、その中で、防災備品を購入していただけるというのは、本当に区としては、びっくりするぐらいうれしい取り組みと思っております。

区が配置する備品についての内容については、今ご意見いただきましたので、この件については、また内部で検討していきたいと考えております。

あと防犯カメラということで、中村のほうから説明がありましたように防犯カメラ対策を強化するという、この財源なんですけれども、平成27年度まで大阪市のほうが、自転車で夜間巡回して人件費で充てていた事業につきまして、当初、平成28年度に同じようなことで、予算要求しておったんですけれども、吉村市長になった段階で、防犯カメラに切りかえると。3年間で1000台で、これは大阪市が設置すると聞いております。については重点的に公園、まず平成28年度は公園を中心ということで聞いておるところなんですけれども、こちらについては、地域にご負担をお願いするのではなく、行政のほうで管理という方向ということに聞いております。

宮本協働まちづくり支援課長代理 すいません。少し補足的に説明させていただきますと、先ほど佐野委員からありました備蓄物資の購入につきまして、趣旨は本当に十分理解するつもりでございました。ただ、地域活動協議会の補助金の補助要項との兼ね

合いもありまして、基本的には単年度で、その年度に使うものについてが対象になるという考え方がございまして、そのあたりで少し備蓄というのを大々的な目的になって購入するということになりますと、補助対象になるということが非常に厳しい。困難、できないというのが事実です。

ただ今後、大阪市として、防災に関して、力を入れていかなあかんというところも踏まえた上で、補助要項との兼ね合いとかも踏まえまして、できるだけの支援をさせていただきたいと。

あと、マンホールトイレの話も少し出たんですけど、一応今のところでは、実績的には、八幡屋公園に5カ所あるということになります。ただ、我々も実際にその場所も見たことがありませんので、そのあたりも含めて、ちょっと勉強していきたいなと思っています。

濱口議長 了解しましたです。ちょっと一言だけ。何か言うと、法律とかね、何か言うと、法の決まりとかいうお話がよく出てきます。それは、日本だからしゃあないのかなとは思いつつ、私、最近、痛感するんですけどね、その法律は変えれないのということを、また、ややこしい話をしてごめんなさいですけど、ここでね、皆さんが港区としてね、港区の皆さんのご意見を聞いているわけですよ。その中で、実際、運営しだすと、こういう問題が出てるということは、その法律は、市の法律なんですか。

宮本協働まちづくり支援課長代理 市としての。

濱口議長 市の、市条例。

宮本協働まちづくり支援課長代理 法律といいますか、要項です。

濱口議長 市の要項。指導要項。

宮本協働まちづくり支援課長代理 補助金の。

濱口議長 補助金の。

宮本協働まちづくり支援課長代理 補助金要項です。

濱口議長 それは誰が決めてる。

宮本協働まちづくり支援課長代理 基本的には、市レベルで決められた内容でもって、各区で設定しておりますので。

濱口議長 区が設定してるの。

宮本協働まちづくり支援課長代理 ただ、これは、港区だけが大きく違うというようなことは、ちょっとできない。

濱口議長 いや、できないけど、何が言わんかいうたらね、それがあるからこれができないとか言うんじゃないかと、逆に日にちがかかってもいいから、こういう意見がここで出てるんやと。この指導要項自体がね、ちょっと問題あるのんちゃうかと。もうちょっとこう、条文を変えるとか柔軟に運用できるとかいうことを、逆に持って上げられるような話もしてちょっといただいたら、いかがなもんかなとは思ってます。

何か言うと、いや法律で、そこですぐとまってしまうので、何のための法律やったんやいうて思うんですけどね。

すいません。議長がしょうもないこと言いまして。もうちょっと時間ありますんで、ご意見どうでしょうか。はい。

田村委員 三先の田村です。1つは津波避難ビルの件ですけども、とくに港区は市営住宅が非常に多いんですけども、新しく建てかえた市営住宅は当然、避難ビルになるんやけども、耐震工事が済んでいないということで、昭和40年代、50年代に建った市営住宅は除外されると。やっぱり、市営住宅に住んでいる住民の立場も考えたらね、耐震工事もしないで住まわしとくというのは、これはやっぱり家主たる大阪市の責任だと思えますわ。その点ではやっぱり、これは私的な問題かもわからんけども、耐震工事を早くやって、とくに波除やとか八幡屋は避難ビル少ないけども、八幡屋でも結構、高層ビルとかあるんで、その辺のことをもっと区として、市に要望していただいて、そういう市営住宅が避難ビルになれば、かなり港区は避難ビルは困らないと思えますわ。ほとんど全地域に市営住宅がありますのでね。その辺も1つ、意見として言っておきます。

濱口議長 ありがとうございます。山田委員。

山田委員 築港公募委員の山田です。パブリックコメントに応募しまして、21ページに港区の考え方も書いていただきました。一応、要望についても、非常に前向きに捉えていただいて、今後の実現への努力も約束いただいて、それもありがたいことだと思っています。

毎度この席などで発言させてもらっているのはですね、いわゆる港区の防潮堤の総延長距離が何キロで、そのうち耐震、あるいは液状化の工事が完了しておるのが何キロで、未達は何ぼなんだと。例えば平成27年度の場合でしたら、100メートルか200メートルかぐらいが実績なんですよ。平成26年度以降のは10年計画ということも提示はされているんですけども、果たして、そういう100メートルとか200メートルの達成スピードでね、本当にこれは実現するかどうかという、港湾局さんのほうにもお尋ねしたいんですけども、この平成28年度の対国への予算要望の中で、港区の防潮堤の耐震工事計画予算としてどれぐらいの規模の予算要望されて、それは結果的に、どういうお答えが国のほうから返ってきとるんかと。やはり私たち住民としては、膨大な予算を伴う工事についてですので、確かな認識を持ちたいんです。それは港湾局さんの精いっぱい努力でもなかなか実現できない部分があるかと思うんですけども、やはり全体的なビジョンの中で、港区というのは3方水に囲まれて、こういうふうに掲げててですね、実際の工事の進捗がそれに及んでいなければ、単なる認識だけでは困るんですよ。そこをどうするかというのが、住民にとっては一番切実な関心時でありますので、そのあたり今回のパブリックコメントに対する区のお答えについても、全体的な防災計画の中でも、再三、ちょっと個人的になるかもしれませんが、希望意見を述べた割には、文章的に対応方針が書かれていないのが、大変不満に思っておるんです。その辺について、ご発言いただけたらと思います。

濱口議長 ありがとうございます。私もこの意見、二、三回聞いております。数値やね、要は。わかるようでわからん。聞いたらびっくりする数字が出てくるから言えな

いかもわからないし。どうでしょうか。何か数値的には、ご返答できるような数値ございますか。難しいですか。

中村協働まちづくり支援課長代理 すいません。私どもソフト面の担当で、防潮扉とかを閉める方法の運営をやっているものですから、ちょっと数字的なものが、計画担当のほうに問い合わせないといけないんで、また改めてということをお願いしたいんですけども。

濱口議長 了解しました。ほんなら、すいません、ちょっとまた数値まとめていただいてね。

川上総合政策担当課長 確認していただいて、送ってもらいますので。

山田委員 わかりました。

濱口議長 恐れ入ります。ちょっと時間が押しておりますので、ご意見は、また後で続いてお聞きさせていただきます。続きまして。

田端区長 すいません。

濱口議長 よろしいですか。はい。

田端区長 矢田委員、また濱口議長から、できない理由があれば変えていけばいいじゃないかとか、意見ずっと言ってんのに全然対応しない、アリバイ的に使われているん違うかという、非常に厳しいご意見いただいています。

私も新しい市政運営の中で、職員に対して、できないときはできない理由を、はっきり言っていこう、説明していこう、その中で変えられるものは変えていこうと言っています。区長会というものがあまして、月に2回やっております。区長は基本的には公募の区長で、今、位置づけ的には、それぞれの区のまちづくりは区長が担っていくことになっています。一方で、局は局で260万都市の行政を責任を持ってやっています。例えば港区に関することについては、区長の言うことをしっかり聞くという、そういう今仕組みのもとでやっています、その中で、局のほうと認識とか食い違うところがあります。我々は毎日、区民の皆さんに向き合いながら、そういうご意見もいただいている

んで、課題解決型というんですか、理屈じゃなくて、まさに議長がおっしゃるように、課題を、問題を解決していこうよというふうに考えています。何が問題でできないのか、それが例えば条例ならば、大阪市的には条例というのは非常に重いのですけれど、ただ条例で決めていても、議会のほうが了解すれば変えられるのではないか、それが規則ならば、基本的には市長のもとで変えられる、というような発想ももって、ちゃんと住民、区民に説明できるように、考えているつもりです。ただ、あとはコストの問題とか、いろんな問題があると思うんですよね。だから、超えなきゃいけないハードルの高さを、しっかりと住民の皆さんにお示しをして、そのハードルというのは、例えば法律で決まっているというのは、これはかなりハードルが高いし、できんことはないけれど、お金がこんだけかかるよとか、そういうハードルの高さを示しながら、乗り越えられるものなのか無理なのか、あるいは時間がかかってでも可能性があるのか、しっかりとその辺の説明を、今後も意識してさせていただきたいと思います。それがいいから、かえって不信感になってくるのかなと思ってます。

例えば地下鉄3駅、今となっては大阪市で初めて港区で3つの駅が一時避難場所になったんですけど、あれは区政会議ができる前に私が各地域を回ったときに、矢田委員には申しわけないけど、ちょっとここで紹介しますけど、矢田委員から質問を受けて、「あの目の前にある駅に、何で逃げられへんねん区長」と言われたんです。私としてはそれは、すごく重く受けとめまして、行政の常識は区民の非常識かなというふうに思いました。我々としてはその当時は意識の中に、何ぼ交通局に言うても聞いてくれへんだらう、区役所的には無理だと思い込んでいました。ただ、ずっとそれが私の心に残っていて、結局それから3年ぐらいかかったんですけど、交通局の言い分もあったんですが、関西広域連合というのがあって、何も地下鉄の高架駅は港区だけじゃなくて、港区でやると、阪急にも阪神にも全て影響してくるというようなことで、なかなか交通局も踏み切れなかったんですが、そこの全体的な議論がとまっていることが判りました。それだったら、まだ今の交通局は大阪市営交通なんやから、ローカルルールでできないか

ということで、もう一回提案、要請をして、それで協議をやっていくと、向こうの担当者も非常に理解して努力してくれて、できるようになりました。そういうような例もありますので、乗り越えるべきハードルの高さは区民の皆さんにお示ししながら、できないときはしっかりと理由もご説明する、そういう意識を持って取り組みたいと思っています。また、ご理解ご支援をいただければと思います。

濱口議長 ありがとうございます。ちょっと、ほんじゃ先に進めますね。

演題の3番、4番ですね。先に区のほうからご説明をお願いしたいと思います。

宮本協働まちづくり支援課長代理 すいません。それでは、私のほうから説明をさせていただきます。お手元の資料C - 2。「平成27年度港区運営方針 自己評価 概要版」ということで、資料のC - 2。それともう一つが、すいません、資料のE。平成28年度の、同じく港区運営方針。

それでは資料C - 2の平成27年度、施策、事業の評価ということで、C - 2につきまして、私のほうからご説明をさせていただきます。

ページで言いますと、12ページをお開きください。C - 2の12ページでございます。「防災対策の強化」というところになります。平成27年度におきます取り組みの内容について、少し説明のほう、させていただきます。

まず12ページ、1番といたしまして、避難行動要支援者対策の促進ということで、これにつきましては、平成27年度につきましては要支援者と言います、いわゆる地域における避難をすることについて支援が必要となってくるような方々について、要支援者とはどういう方々なのかとかいったことの、地域におきます意識づけを意識しまして、車椅子による搬送ですとか、そういったことを実施いたしました。

2番につきましては地域防災の活動支援ということで、これについては、各地域におきまして、主体的に避難所を開設運営できますようにとか、地域における防災学習会の開催を支援するといったことで、この予算額につきましては、366万2000円について、各地域におきます防災備品の購入を中心に、無線ですとか、そういったことを中

心に活用したということになっております。

続きまして13ページ。3番といたしまして防災リーダーの育成ということで、予算額が93万3000円ということで、これにつきましては地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー、これ先ほどのの中学2年生を中心にやっておりますけれども、ジュニア防災リーダーに対しまして、消防署ですとか危機管理室との連携した訓練なんかを実施しております。

4番目といたしまして、災害時における初期初動体制の強化ということで、区におきます災害対策本部の立ち上げの訓練なんかを実施いたしております。

また5番目といたしまして、防災に関する広報・啓発事業ということで、これにつきましては、予算額29万1000円計上しております、平成27年度については防災フォーラムを開催したり、8月の区の広報誌におきまして防災特集号を作成して配布するなど行いました。

続きまして14ページ、めくっていただきまして14ページでございます。6番といたしまして、区内外国籍住民への防災情報の提供ということで、これにつきましても、平成27年度の新規業務といたしまして、59万7000円を計上しております、これについては防災マップの情報、基本的な防災に対する情報なんかを含めた防災マップにつきまして、英語、中国語、韓国・朝鮮語の3カ国語に翻訳し、ホームページに掲載するとともに配布を行っております。

7番といたしまして津波避難ビルの確保ということで、先ほど来出ています津波避難ビルを公共施設以外にも、民間施設に対して指定をさせていただきまして、現在62カ所の津波避難ビルということで指定のほうをさせていただいております。

以上ここまでについてが、全て目標のほうが達成させていただいているような状況になります。

続きまして、14ページの1番下のところ8番といたしまして、マンション内での共助の促進ということで、予算額400万円を計上しております、これにつきましては、

いわゆる津波来襲時に、低層階の住民が高層階に避難するといったような取り組みを実施するマンションを募集をいたしまして、そのマンションの管理組合に対して備蓄物資等の整備を支援するというような取り組みでございました。

これにつきまして平成27年度、一応、募集のほうさせていただきまして、結果としては1件でとどまってしまいました。経過といたしましても、締め切りを一旦やった上で、もう一度さらに延長するなど啓発をしたんですけれども、結果的には1カ所にとどまったということで、これにつきましては平成25年度から取り組んでおりまして、平成25年度には、抽せんをしなければならないほど申し込みがあったと聞いておりまして、そういったところで漏れたところにも打診はしたんですけれども、結果的に1カ所にとどまったということで、一応本取り組みの目的ということで、目的は達成したものであるということで一定の判断をさせていただいて、事業収束するという形を考えております。

15ページの9番といたしまして、防災サポーター登録企業等の確保。これも新規の取り組みでございまして、これにつきましても港産業会等への働きかけを行いまして、各企業におきまして、災害が発生した時の早期復旧等に貢献する災害時のボランティアの制度ということを充実させるというのを目的にヒアリングをさせていただきまして、現在54社の企業の皆様方に登録のほうをしていただいております。

最後に10番目といたしまして、福祉避難所の設置運営ということで、これにつきましても新規でございまして、これも平成27年度におきまして、災害時避難所におきます生活が困難な方ですとか、困難な高齢者や障がいをお持ちの方なんかに対しまして福祉避難所の立ち上げの支援を行うということで、平成27年度につきましては、学習会を開催させていただいております。

以上、10点にわたりまして取り組みを行ってございまして、14ページ8番のマンション内での共助の促進以外については、目標を達成したというふうに判断をしております。

以上が、平成27年度の施策におきます事業の評価ということになっております。

続きまして防災分野ということで、続いて、もうひとつの資料Eのほうに移っていただきまして、Eにつきましては、平成28年度の取り組みについての説明をさせていただきます。

ページで、8ページをごらんいただきたいと思います。資料Eの8ページでございます。8ページ9ページと、防災対策の強化ということで記載のほうさせていただいております。基本的には平成27年度の取り組みを引き続き行っていきたいというふうに考えておりますので、本日は新たな点についてのみ説明のほう、させていただきます。

1つが8ページの1番にあります、地域防災活動支援ということで、予算額258万円8000円を計上しております、これにつきましては、ここにも書いてますけれども、区役所本部との情報連絡体制の強化ということを目的にしております。具体的には、今、考えておりますのは、区役所の屋上に1つはアンテナを設置をしたいと。そうすることによって各地域と円滑な情報伝達を実現するために、大きなアンテナを1つ立てるといふふうに考えております。もう1つはデジタル無線機について、デジタル簡易無線機と言っておりますけれども、現在、各地域に6台配備させていただいておりますけど、これにつきましても1台を追加配備をさせていただき、区本部といわゆるホットライン的に利用できるような、活用できるような形をとりたいと思います。そのためにも先ほど申し上げた、区役所の屋上に大きなアンテナを立てた上で、地域との情報連絡体制を整備を図るといったところであります。

もう一点が特定小電力無線といいまして、いわゆる避難所内におきます内線電話機的なもので、避難所の中でご利用いただく、内線電話的な利用の仕方をする特定小電力無線というのがあるんですけど、この無線を5台、各地域に配備のほうをしていきたいというふうに考えております。

もう1点が、9ページになります。9ページの8番ということで、防災・減災教育の推進ということで、これはこども青少年部会ともかかわりがありますけれども、小・中学校におきます防災・減災の教育ということで、各学校におきまして防災カリキュラム

を作成をいただきまして、教科横断的な取り組みを行うことによって、子どもたちから、防災意識の醸成を図りたいというのを目的に実施をしたいというふうに考えています。防災分野については以上です。

中村協働まちづくり支援課長代理 続いて防犯関係につきまして、同じく資料C - 2と、資料Eを使ってご説明させていただきます。

まずはC - 2の、ページめくりますと、16ページをお開きいただきたいと思います。防犯関係の平成27年度の施策事業の評価ということで、この16ページ、一番上の「防犯対策の強化」と書いております下の囲っておりますところ、ここに書かれているような取り組みを行ってまいりました。

その下、1番、地域防犯啓発事業としまして、港警察署と連携して、犯罪情報ですね、提供といったことや、地域と協働したキャンペーンを実施ということを行ってまいりまして、その少し下の取り組み実績のところ、ごらんいただきたいんですが、地域と協働して実施した啓発活動については33回行ってまいりました。

その少し上、これらによりまして目標としまして、防犯意識が向上した区民の割合、これ、前年よりも5%以上の増加率をめざすとしておりましたが、結果としましては、アンケートによりまして、街頭犯罪に対する備えを日頃から行っていると答えた区民の割合というのが、0.4%増にとどまっておりますので、目標未達成となっております。

改善策としまして、各地域間の地域防犯活動情報交換会、こちらのほうに防犯支部長さんや港警察にも参加いただいて活性化ということを、今年度、行ってまいっております。

次に、その下、2番目としまして、子供の安全見守り防犯カメラ設置事業。これにつきましては、このカメラの設置によりまして、犯罪の発生抑止を図り、子供にとって安全・安心のまちづくりを進めるということで、その下の四角囲み、取り組み実績のところ、書いておりますように、平成27年度、防犯カメラを14カ所設置してまいりました。

た。目標としまして、子どもが被害にあった区内の犯罪発生件数0件を継続としておりましたが、これについては目標達成しております。

次に、隣の17ページの3番目ですね。子ども見守り隊活動に対する支援ということで、これについては区内、全11小学校区で、子ども見守り隊活動を行っていただいております団体のほうに対しまして、防犯物品ということで支給させていただいて、活動支援といったことをさせていただいてるものですが、これによりまして目標としまして、平成27年に、子どもに対する声かけの安まちメール件数を5件以下とするという目標を掲げております。安まちメール、これ皆さん御存じかと思うんですけど、警察のほうにメールアドレスを登録しておくことで、ひったくりですとか子供への声かけ事案という犯罪の発生情報がメールで送られてくるというメールなんですけど、このメール件数、5件以下というのを目標にしておりましたのですが、結果としては9件ということになりました。撤退基準ということで、この件数が、前年の6件より増加した場合は事業を再構築するとしておりましたので、この9件という結果は目標未達成であり、撤退基準になるということで、今回改善策としまして先ほども少し申し上げましたが、こども110番の家事業にですね、子どもたちにこの家の存在というのをきちりとわかっていただいて、入りやすくといいますか駆け込みやすいというような状況をつくるということで、学校あるいはPTA地域等と連携させていただいて、こども110番の家の場所を子どもたちに認識してもらおうといった取り組み、あるいは子ども見守り隊活動との連携というものを進めてまいりたいと思っております。

また子どもを犯罪から守るための、先ほど言いました防犯カメラ。これの通学路ですとか、公園等への設置強化ということに取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして今年度、平成28年度の取り組みということで、資料Eのほうをごらんいただきたいんですが、Eの10ページをお開きいただきたいと思います。

今年度、引き続きまして防犯対策の強化ということで、1番目は地域防犯啓発とさせていただきます。

同様に犯罪情報ですね、地図上に集約するというようなことを引き続いてやらせていただいて、これまで各地域に地域安全センターということで、それぞれ老人憩いの家のほうに置いていただいております、この地域安全センター。こちらに、そういった情報の資料ですね、配置させていただいたり、あるいはホームページなんかで、情報発信を行います。また、そういうひたくり防止キャンペーンというのも継続して行ってまいりたいと思っております。

目標としましては、同様に防犯意識が向上した区民の割合、前年より5%以上増加とすることを目標としております。

次の、2番目の防犯カメラにつきましては、これも継続して行いたいと考えておりました、これも昨年と同様に、子どもが被害に遭った犯罪発生件数0件とすることを目標としております。

ここに予算額を書かせていただいているんですが、これにつきましては、先ほどカメラのお話が出たんですが、従来の地域でランニングコストをご負担いただくカメラですね、これは一応11台ということでさせていただいております、先ほどお話をしました、主に公園に設置していきたいと考えているんですが、全市的に3年で1000台設置していくというのは、これとはまた別に市のほうと今調整をさせていただいております。

次に、その下、3番目ですね、子ども見守り隊活動に対する支援。これも継続して行ってまいりまして、この平成28年中の安まちメールの子どもへの声かけ件数を5件以下とすることを目標に掲げています。

ここには書いておりませんが、犯罪情報を踏まえてということで、最近、特殊詐欺というんですか、昔でいうオレオレ詐欺みたいなものが特に多く発生しているということで、警察のほうからも情報いただいております、そういったことについて、私ども、広報車で回る青色防犯パトロールというのをやっております、そこで注意喚起の放送を、その防犯パトロールで地域で流させていただくといったような取り組みもさせてい

ただいております、そういう犯罪の発生事態を踏まえまして、臨機、機動的に防犯活動というのを継続して行ってまいりたいと思っております。

説明は以上になります。

濱口議長 はい、ありがとうございました。ただ今、防災、防犯に関しましての事業の評価、課題ということでご説明をいただきました。できれば、これに関するご意見、もしなければ、ご意見ご質問、何でも結構でございます。異委員いかがですか。一言いかがでしょうか。一言。手短に。よろしくお願いします。

異委員 異と言います。私も高齢者なんですが、高齢者要支援、これの見守り支援ですか。地域住民と、それから地域の警察。これの交流がちょっと必要じゃないかなんていうことはですね、相当、前なんですが、警察から年1回、どうしてますかということまで回ってました。最近、そういう手数なことは、とても警察としてもできないこととは思いますが。しかし、これやらんと、いわゆる孤独死というのが、どんどんどんどんふえてくるんじゃないかなんて。私も年いってますんで、いつ何どき引っくり返るかわからんでしょう。そういうことから考えると、どうしても何かいわゆる調べて、せめて年1回ぐらいは、ちゃんとそういうあれをつくっとかんとあかんのんじゃないかなんて。ただこれ、非常に問題があって、なかなか難しいということはわかりますから、やはり、せめて固定電話でもつけるか、そういうことも1つのあれじゃないかなんて。なかなか、この辺はちょっと難しいんでね、ああやこうや言うことは、私らでは言うたところで、なかなかそのようにはならないやろうと。しかし、これは、これから、あれですか。介護の人材も少なくなりますし、何かせんことには、やっぱりあかんのじゃないかなんて、そういう気がします。

濱口議長 ありがとうございます。ご回答は、まとめて後でさせていただきますんで、皆さん、せっかくですんで、ちょっとずつご意見をお願いしたいなと思えます。坪本さん、いかがでしょうか。まとまっていませんか。しゃべりながらまとめて。

坪本委員 築港の坪本です。うちでは、今年度の防災学習会が7月2日の土曜日に

予定されていまして、いろいろと三島さんなんかと打ち合わせをさせていただいているんですが、その中で今年度から特に気をつけていただいていますのは、行政がやろうとされていることと、1番住民の近くにいる我々と、若干のずれがあるなど。だめだという意味ではなくて、今年一番気になっていきますのは、災害が起きたときに、そのときに自分の身を助けるのは、自分でしかない。そこら辺のことが一番初めの防災活動の始まった時分にはかなり強調されていたんですが、今は避難所のことであるとか、そういうことが脚光を浴びていると。ところが、どうも家庭でやらないかんことが、最近おざなりになっているんじゃないかなと。先ほど磯路さんからありましたけども、災害発生の際には避難所に逃げてきかざる方たちがいらっしやると。ということは町会で、きちっと安否確認がなされていないとか、そういうことの1つのあらわれであろうと。そういうことで、築港では、今年からもう一度、そういう町会での活動を中心に進めていきたいなと、そのように考えています。

もう1点あったんですけど、ちょっと。

濱口議長 了解しました。ありがとうございました。

続きまして、藤田委員、お願いできますでしょうか。

藤田委員 藤田です。よろしくお願いします。

ことしの3月に波除連合で防災活動、3月にあったんですけども、やっぱりさっき言われたように、2時に避難所へ行くんじゃないしに、先に市岡東中学校へ時間前に来はる。それを何回言うても、町民の方はわかっていただけへん。それやったら先に行ったほうが早いよと。後から私が市岡元町ですけども、5町会が集まって、そこで安否確認をするという感じなんですよ。それをもうちょっと徹底してやっていきたいなと思います。

これからもよろしくお願いします。

濱口議長 ありがとうございました。

すいません。真鍋さん、一言お願いします。

真鍋委員 私のほうはこの防災の専門ではありませんで、うちの南市岡も、なかな

かしっかりやってもらっていると思いますので。

子供の見守りにつきまして、学校の方針によって時間帯が、午後の見守りを学校のほうで対応できないから、朝のおはようございますと同じ時間帯にしてくださいというような話も出てきたりしておりますが、ちょっとした変化ですが、それぐらいのことで、ちょっと今、まとめることができませんのですけれども。

濱口議長 ごめんなさい。ちょっと今の、もう一遍言うて。どういうこと。

真鍋委員 子供の見守り隊ですね。あれ学校単位で皆、行ってる。午後、各地域でね。

濱口議長 はい、そうですね。

真鍋委員 それが、学校のほうの方針で、午後の見守り隊は学校が、うちは特に3丁目が入ってくるということで児童数の変化があって、それで対応が難しいので、午後の見守り隊をもう廃止して、次の2学期なら2学期から朝の見守り隊に。

濱口議長 登校時だけということ。

真鍋委員 そうそう、そうそう。そういうのにできへんかというようなことを、校長先生から示されたり、そういう変化はありますけれど。

濱口議長 了解しました。ありがとうございました。ご返事、また後でよろしくお願ひします。

すいません。宮本さん、お願ひします。

宮本委員 八幡屋の宮本です。

地域のことに関しては、私、防災のほうに入っておりませんので、ちょっとわからないんですけど、私が住んでおります南朝潮コーポでは年2回、防災します。今度26日だったかな。要するに町会班長と、それから管理組合の人とで見回りをします。それで、150人から老人がいますので、その老人を、要するにもし津波なんなり来たら、上に上げる。その役割を70代の方にお願ひする。そういうことまで一応きっちりしておかないと、ひとり住まいの方もいらっしゃいますし、だから、そういうふうなのを、

毎日みんなで管理組合の方と勉強して、町会はしておりませんが、管理組合の方がされて、一応そのようなものもつくって頑張っております。

それを見ると、すいません。これを見ると、全然かけ離れた問題になっておるんです。実際問題として。本当に階段1つも上がれない方が多いんで、何か、そういうことを考えると、いかに若い方がいらっしゃったほうがいいかなと。でも、もう、うちは年寄りばかりですから。だからそれを、いかに速く、早く言えば大きな地震であれば外に出す。それが上でみんなお互いにということまで、いろんな勉強会で年2回やっておりまして、その中で少しずつ今、お年寄りがわかってきてくださっているというのが、もし何かあったら、裏の小公園へ逃げるということで、大体100人くらいみんなおりてきてくださいます。だから、それで、地域のほうは協力はできておりませんが、私も言えないんですけど、私どもの町会だけは、しっかりと、そういうふうにやらせてもらっております。すいません、要らんことで。

濱口議長 いやいや、了解しましたです。ありがとうございます。

いろんなご意見がございまして、実際、現場ではそういうご意見というか、事象が本当の話でしょうね。机上の理論と言ったら言い方が悪いですけど、そこで誰がほんまに降下すんねん、助けんねん、手引くねんていう話からの出発になるかと思えますね。ありがとうございます。

山田委員 1つだけ。

濱口議長 いいですよ、どうぞ。

山田委員 平成27年度の14ページ。8番でマンション内の共助の促進がですね、予算書かれとったんですけども目標未達成ということで、撤退基準に該当すると。次年度カットされておるんです。

ちょっと固有名詞的なあれになって申しわけないんですけどね、私は、築港3丁目の天保山第5コーポに住んでるんです。築港全体の人口の5分の1強がですね、この第5コーポ14階建て3棟、約1500人住んでます。昭和51年の竣工ですから、耐震基

準が合わないということで、津波避難ビル指定はされないんです。しかし、実際に今、近隣の津波避難ビル等の状況を見たときに、近くの人から、万が一の場合は第5さんに避難したいという声は当然聞きます。

マンションの管理組合としても総会での一応の確認ということで、津波避難ビル指定は、当然受けてはもらえなくても、万が一大地震が起きたときに建物自体が十分安全が確認された場合は、近隣の人たちが当マンションに避難されることを拒むものではない。進んでお勧めはしないですけれども、万が一の場合はマンションの廊下、階段等に避難してもらって結構という、こういう総会での確認をしております。それを踏まえてマンション管理組合としては毎年、防災予算、約60万円ぐらい組みまして、3棟ありますんで災害対策本部、一応、1階の集会所に本部を置いて、3棟、無線で交信をしています。その避難状況の確認とか交信の訓練、毎年繰り返しています。

私たちは、このマンション内での共助の促進が最初制度化された時、予算措置、講じられたときに応募しまして、避難用担架など頂戴しました。その初年度は非常に応募が多かったので、それに受かったマンションについては次年度、応募資格はなしというふうになりましたから、私たちは応募はしておりません。また、それ以降もそれが踏襲されていますので。

しかし、ここに目標未達成ということで撤退という、もうさっさと行かれて、これはこれで1つの目安の中での措置ですから、別に異論を挟むものではないんですけれども、やはり高層マンションで近隣のそういう避難でカバーできるような、そういう風潮というか、機運を盛り上げるためにも再応募できないかと。ご検討いただけないか。平成28年度は予算措置も全く撤去されて、この項目、柱が消えとるんが残念でならないんです。その辺で今の書きかえは、ちょっと無理かもしれないんですけれども、そこら辺については再度ご検討いただきたいなと思っています。

濱口議長 ありがとうございます。

ちょっと時間が押しているんですけど、きょうご出席いただいています官庁関係の方

のご意見を一言ずつ、先お聞かせ願いたいと思います。

港警察、吉村さんいかがですか。

港警察 すいません、港警察署、生活安全課の吉村です。よろしくお願いします。

先ほど、警察との交流ということで話がありましたので、これについて説明させていただきます。

これは地域課ですね、交番勤務員が1件ずつ巡回連絡といいまして、ちょっと1軒ずつ訪問して、ふだんなかなか警察署には相談係というのがありますけど、なかなかそこまで出向いて相談とか何かこんな情報あるよとか、そういった情報とか話ってなかなかできないということですね、交番のほうから各戸訪問して、そういうふうな情報とかですね、また特に昨年から特殊詐欺ということで、相変わらず大阪の特殊詐欺の発生が多いということで、安まちメールとか、区とか、警察の広報とかでもやっていますが、なかなか、皆さんまで行き渡らないということですね、1軒ずつ訪問して特に高齢者の方が被害に遭われているということで、特にそういうところを重点に回らせていただいているということですので、また交番勤務員も人数が限られているということで、なかなか1年に1回は、ちょっと無理かもわかりませんが、できるだけ回らせていただくということで。

濱口議長 今現在回ってるの。

港警察 回っています。ただ年に1回、その家に行き渡るかどうかというのは、やっぱり受け持ちの人数にしたら、1人当たりになると、かなり何万人、何千人なんですかね。なるんで、なかなか1年に1回、その方に巡り合うのはちょっと難しいかもわかりません。

濱口議長 そやけど、以前は、大体1年に一遍ぐらい来てた。

巽委員 私、まだ2年しか、宿がえして。

濱口議長 2年しかたってないからわからへん。

港警察 やっぱり2年に1回ぐらいになる。

矢田委員 結構、回られてますよ。

濱口議長 回ってんの。

矢田委員 ええ、はい。結構、地域回ってはりますわ。

港警察 そういので、制服で活動してますんで、そういうのだけまたちょっと。

濱口議長 了解しました。ありがとうございます。

続きまして、港消防さん、いかがでしょうか。

小橋港消防署地域担当指令 港消防署、地域担当の小橋でございます。どうぞよろしくをお願いします。

今の見守り隊には、訪問ですね、訪問に関してでございますけれども、以前、高齢者の家庭訪問を計画的にやっておりましたけれど、やはり詐欺とか、いろんなことが多くて、消防のユニフォームを着ておってでも、後から家族さん帰られてきたら、きょうこんな人が来たんやという相談して、消防署に問い合わせの電話があったりとか、いろんな問題が生じてきまして、昨年度から高齢者に特化した訪問はやめました。

濱口議長 やめた。

小橋港消防署地域担当指令 やめました。なかなか苦情のほうで、だんだんだんだんふえてきて、訪問して、なかなかおるけれども出てこられない。おりそうだけれども出てこられんというところもありますので、訪問しても、あまり実が得られないというような状況がずっと続いておりましたんで、昨年度からは支援センターのほうのケアマネさんとか、そういった方に防火に関する意識を高めてもらうという動きに変えました。

しかし家庭訪問、防火訪問をやめたわけではございません。住宅火災警報器、現在、設置義務がなされておって、皆様のご家庭では設置されていると思うんですけれども、まだまだ100%に近づいていないというところで、50%ほどですね。なんとか少しでも1パーセントでも上げるために、何年かの計画、3年計画ですかね。各区の家庭訪問する、防火訪問をやるということで回らせていただいています。

それと、あと地域の防災訓練でございますけれども、やはり若い人、青少年から防災

に関する意識を高めるところで、実は今週から各小学校4年生、キッズミーティングと申しまして、簡単に言えば消防署の見学でございます。今週は火、水、木、きょうも来ておったんですけれども、消防署の見学しておって消防署の仕事から防災、将来、防災に向けて協力をやっていく。

そして、この計画の中でもございますジュニア防災リーダーの訓練につきましても、先日、参加させてもらいましたので、やはり、こういった若い人の人材育成、それと地域の方、防災リーダーさんと協調しての、そういった顔が見える関係づくりに、協力させていただいている、そういったところでございます。以上でございます。

濱口議長 はい、ありがとうございます。

続きまして、危機管理室、柴田様、いかがでしょうか。

柴田危機管理室課長代理 危機管理室の柴田といたします。きょう私、初めて、この会のほう参加させていただきましても、皆さんの熱心なご議論というのを参考にさせていただきたいと思えます。

先ほどお話の中で、行政と住民の間で意識の間にずれがあるとかいうあたりは、興味深いお話でしたし、最近避難所ばかりが注目を浴びていて、自助というのが余り重視されてないというお話もちょっとありましたけども、その中でも、町会のほうで安否確認を進めていきたいということ、これ、いわゆる共助というやつになるかと思えますけども、災害が発生したときの防災、減災なんかでは自助、共助、公助という形で、それぞれの必要な段階での、あれがありますので、引き続き皆さんの熱心な検討を生かしていただければと思います。

濱口議長 はい、ありがとうございます。せっかくでございます。港湾局、中村様、一言。

中村港湾局防災保安担当課長代理 港湾局の防災保安担当の課長代理の中村です。

私は4年目ということで、この間、参加させていただきまして。防災にかかわって、先ほど防潮扉の閉鎖というのが重要な業務となっております、地域の皆さんとの関係

となりますと、区役所さんを介した水防団との訓練ということで、この6月上旬ですね、実施してきてるところでありまして、無事に終わることができたのかなと。こういう訓練を継続して続けていくことによって、防潮扉を完全に閉鎖して、減災のほうにつなげていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。橋本さんはいかがでしょう。

福本港湾局防災・海上保全担当課長 港湾局の防災・海上保全担当課長、福本と申します。

濱口議長 ごめんなさい。

福本港湾局防災・海上保全担当課長 この4月に異動してまいりまして、この会議に初めて参加させていただいております。先ほど堤防の耐震化の話、あんまり進んでいないようだけでも、数字で示すようにというお話を伺いましたので、それは私のところの担当とは違うんですけども、それはまた数字で示させていただきたいと思っておりますけども、平成26年度から10年間で耐震化、液状化対策を実施するというようになっておりまして、初めのうちは耐震の設計をする必要がありますので、昨年度等もかなりの量の設計を進めておりまして、それを工事するのは平成28年度以降ということで、今度は耐震化液状化対策の工事が、今までよりもかなり進んでいくと思います。それはまた、数字で示させていただきます。

それから中村が言っておりましたように、我々の仕事というのは防潮堤の管理だとか、防潮扉を閉鎖するというようなことなんですけども、港区さんの水防団の閉鎖訓練、この間、見せていただいたんですけども、また、他の区の水防団の訓練も見せていただいておりますけども、港区さん見ておきますと、非常にきびきびとした動きで水防団の方、訓練を行っております、非常に頼もしいなど。鉄扉を閉めていくのは我々、港湾局の職員と水防団の方、そして民間の方と3者で実施していかなければならないんですけども、訓練も見せていただきましたけども、今後とも3者で、ぬかりのないように仕事を進めていきたいというふうに思っております。

濱口議長 ありがとうございます。

残り時間、ちょっとになったんですけど、ちょっとだけ、議長じゃなくて濱口の質問なんですけど、自転車ありますやんか。あれ、何か保険をかけなあかんの。になった。それは何保険。

宮本協働まちづくり支援課長代理 7月から。

濱口議長 ちょっと説明してくれへん。僕、聞いて、わかれへんかってん。

宮本協働まちづくり支援課長代理 いや、ちょっと。

濱口議長 誰がよう知ってんの。

宮本協働まちづくり支援課長代理 交通の関係になるんですけど。

濱口議長 任意保険。

宮本協働まちづくり支援課長代理 そうです。あくまで任意で、任意なんですけどね。ただ、義務化ということで。

濱口議長 任意で義務化てどういうこと。

宮本協働まちづくり支援課長代理 義務化なんです。

濱口議長 強制じゃないと。

宮本協働まちづくり支援課長代理 保険に入るようにしましょうということで。

濱口議長 しましょうということ。

宮本協働まちづくり支援課長代理 はい、義務化ですね。

濱口議長 入らなければならない、ではない。

宮本協働まちづくり支援課長代理 強制ではないんですけど。実際。

濱口議長 その保険て、何の保険。

宮本協働まちづくり支援課長代理 要は自転車の事故が多いからです。

濱口議長 賠償。

宮本協働まちづくり支援課長代理 はい。過去に自転車で高齢者の方をはねて賠償9700万とか、そういった多額の補償とかもでてますんでね。それで最近では自転車同

士の事故もかなりありますんで、そういったところで、そういうふうになってきたと思われ
れます。

濱口議長 わかりました。すみません。

矢田委員 議長、すみません。最後に1つ。

濱口議長 はい。手短に。

矢田委員 16日にうちの田中連合の町会長会議がありまして、その席で、ある町
会長が、うちの町会に消火器を高く売りつけるセールスが回っているという話があった。
何か製造年月日を先、知らせてくれと、見せてくれ言うて。要は劣化してるからという
話で、3万5000円とか4万円だね。

濱口議長 ものすごいごっついやん。

矢田委員 そんな話が何軒も、うちの町会で話を聞いた言うて。買うたんやなしに、
そういうセールスマンが回ってきたという。その時点で明くる日に、うち田中でポスタ
ーつくったんですわ。そういう悪徳業者が回っているから、注意してくれ。それ港区防
犯協会、田中支部の名前でやけどよろしいね。事後報告。

港警察 防犯にかかわることでしたら使ってもらって。

濱口議長 結構です。

港警察 また、できましたら、もしそういう者が来たときに、警察に通報するとい
うことで、また、ちょっと連絡お願いします。

濱口議長 矢田さん、それね、消防のほうから来ましたいうて来た。

矢田委員 消防署から来た。

濱口議長 ええ。消防のほうから来ていうて言いはる。署からはあれなんで、消防
のほうから来ました言うてね。いっとき、そういうのが流れてくるんですね。そういう
団体さんというかね。

濱口議長 そしたら、うちのエリアにも来るかもしれませんね。

矢田委 うん、順番に来ると思います。

小橋港消防署地域担当指令 市内各地で、いろんなところで情報は、消防署に連絡があったときしか私らもわからないんですけれども、そういうのは大阪市内の各消防署、情報統一させてもらっています。

濱口議長 それは何か、罪なの。

矢田委員 いや、別に、罪にはならんやろうね。高額の商品を売りつけるだけだから別に。

濱口議長 ほんなら、警察に言うても、警察に捕まらん。

矢田委員 詐欺ではないわけか。

小橋港消防署地域担当指令 詐欺ではないんですけど、そういうの訪問販売に当たる場合は、ちゃんと自分の会社とか契約したら契約書を交わすとか、特定商法という法律があるんですけど、そういうとこにひっかかってくる可能性があります。

矢田委員 きょう持って来たらよかったな。ポスター。あした、会計の説明ありますね。地域活動協議会のね。そのときにでも皆さんに何やったら、こういうことがあったというの、ねえ。

濱口議長 はい、ありがとうございます。すみません。

佐野委員 私も聞かせてもらっていいですか。

濱口議長 はい、どうぞどうぞ。

佐野委員 防災サポーターの登録企業というのを先ほどおっしゃっていましたが、それは地域ではわかるんですか。例えば磯路地域で、そういうサポーターになっていたいている企業いうの。それは、わかるんですか。

濱口議長 いや、ネットに出てる。

佐野委員 出てるんですか。すみません。ちょっとその辺、認識不足で。すみません。

濱口議長 時間あんまりないですが、何点でもいいから返事できる分だけ、お願いします。

田端区長 高齢者の見守り関係なんですけれど、部会が福祉部会になるんですが、少しご説明します。資料のE。今年度の港区運営方針の14ページ。14ページ開いていただいて、先ほどの異委員からのご質問へのお答えになると思うんですけれど、14ページの(2)「高齢者等要支援者の見守り支援」ということで、区役所といたしましては非常に大きな予算、1400万ちょっと使って、社協さんに委託して実施しています。これは何かというと、港区にある11地域にコーディネーターさんを配置して、周りの方々の相談に応じてもらっています。例えば平成17年の実績では、3957件の相談を受けたという実績になっています。それと相談を受けるだけじゃなくて、ちょっとしたこと、これ困っています、何とかありませんかというところをお手伝いする、そういうサポーターをコーディネーターの周りに登録していただいて、今300人ほどいらっしゃるんですけれど、お助けをしていただいています。それも昨年度の実績で2400件ぐらい、高齢者へのちょっとしたお手伝いをさせていただいています。

そういうことは今年度も継続して実施いたしますとともに、ここに書いていますように去年、ことし、来年と3年間かけて、要援護者の名簿整理を社協さんと今やっています。

昨年度は要介護度の高い人。今年度は障がい者の方。障がい何級以上の方とか。そういうことで3年かけてやって、で、地域のほうから特に地域の条件の整った自主防災組織さんから要請があって、この名簿に載っている人で、そういう情報を地域に渡してもいいですという方の情報は、今後、地域のほうにもお渡ししていこうというようなことを、今、力入れてやっています。

ですから警察、消防ということもあるんですけれど、やはり高齢者の見守りは、これから、もっと高齢者の近いところで、地域のつながりやコミュニティの中で対応していく方向で今、取り組んでいます。

濱口議長 はい、ありがとうございます。どうですか。1つ、2つでも。

原協働まちづくり支援課長 先ほど、いろいろ地域での防災訓練につきましては各

地域で工夫されて、より効果的に取り組んでいるということで、すごく今マンションとかでも実際にすることで、課題がわかるということで参考になりました。どうもありがとうございました。

また子ども見守りにつきましては、いろいろな活動があると思いますので、その活動につきましても、私ども、もしこういう情報ありましたら教えていただいて、防犯のところで今、矢田委員のほうからこんな詐欺が流行しているというのもいただきますと、これは私どもから地域のほうに発信して啓発していきたいと考えております。

本日このような有意義な意見交換になって、私ども、想定していた以上に収穫があったと認識しております。どうもありがとうございます。

濱口議長 はい、ありがとうございます。順番で行くと次にその他があったんですけど、すいません、その他、できませんでした。きょうは、お許してください。これで一応、議長の任を降りさせていただきます。どうもすいません。ありがとうございました。

原協働まちづくり支援課長 その他につきましては、当日配布資料Mということで防災に関すること、またフォーラムについては、犯罪発生状況について紙で示させていただいておりますので、またごらんくださいますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして終了させていただきます。本日はまことに、どうもありがとうございました。